

第6次秋田市農林水産業・農村 振興基本計画



令和3年3月
秋田市

都市と共生する活力ある農林水産業を目指して

「ともにつくり ともに生きる 人・まち・暮らし」の実現



はじめに

本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的役割を担うとともに、人口約30万人を擁する日本海沿岸の中核都市として、発展を続けております。

一方で、中央部に位置する市街地周辺には田園地帯が広がっているほか、東には霊峰太平山をはじめ、秋田杉やブナにおおわれた出羽山地がそびえ立ち、また、南部を貫流する雄物川の流域には、平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がるなど、豊かな自然環境を有する農林水産業に適したまちでもあります。

本市における農林水産業や農村は、生産活動を通じた安定的な食料供給はもとより、都市防災や環境保全、潤いとやすらぎを与える景観の形成など様々な役割を果たしており、市民の暮らしに多様な恵沢をもたらしております。

しかしながら、就業人口の減少や高齢化の加速、食の多様化による米消費の低迷、激甚化・頻発化する自然災害など、昨今の農林水産業・農村を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらには、経済連携協定等の相次ぐ発効によるグローバル化の進展に加え、コロナ禍の長期化による地域経済への影響も危惧されております。

こうした中であっても、本市の農林水産業が未来に向けて持続的に発展していくためには、水田を汎用化するほ場整備の促進や園芸振興による効率的で収益性の高い生産構造への転換に加え、6次産業化や農業ブランド確立等によるアグリビジネスの促進、先端技術の活用による生産性向上や省力化などを積極的に推し進めていく必要があります。

また、農村地域にあっては、地方回帰意識の高まりを捉えた人的交流の拡大や、地域資源を有効活用した新たなビジネスの創出などにより、関係人口の増加を図り、活性化につなげていくことが重要であります。

こうしたことから、このたび、「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」の見直しを行ったところであり、今後、本計画を指針として、都市と共生する活力ある農林水産業・農村を実現するための各種施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見とご提言をいただきました「秋田市農林水産業振興戦略会議」の委員をはじめ、多くの市民の方々、市議会や関係団体の皆様から感謝を申し上げます。

令和3年3月

秋田市長 穂積 志

目 次

contents

第1章 計画策定にあたって

第1 策定の趣旨	1
第2 計画の位置づけ	1
第3 計画の期間	1
第4 計画の推進体制	2
第5 農林水産業・農村の現状	3

第2章 計画の基本方針

第1 基本理念	7
第2 基本目標	8

第3章 基本計画

施策体系図	10
基本目標1 未来につながる先端的な農林水産業の実現	
基本方針1 農林水産業の持続的発展に向けた多様な経営体の育成・確保	12
基本方針2 生産力強化に向けた基盤の整備	19
基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大	24
基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進	
基本方針1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立	31
基本方針2 6次産業化の推進と農業ブランド確立等による農産品等の販売促進	36
基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保	41
基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成	
基本方針1 農村の環境整備等を通じた多面的機能の保全	45
基本方針2 地域資源や民間活力をいかした農村の活性化	50
基本方針3 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進	55

第4章 重点的取組事項

1 戦略作物等による複合型生産構造への転換	60
2 多様な人材の育成・確保とスマート農業の推進	61
3 農業ブランドの確立等による新たな価値の創出	62
4 グローバル化に対応した競争力の強化と雇用の創出	63

用語解説	64
------	----

第1章 計画策定にあたって

第1 策定の趣旨

就業者の高齢化や人口減少を背景とした担い手*不足、耕作放棄地*の拡大等による農地の荒廃、国内市場の縮小による農林水産物の需要低迷など、農林水産業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にあります。

平成30年には、主食用米の生産調整が廃止されるなど、稲作を主体とする本市農業をめぐる情勢は大きく変化しています。

また、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）*等の発効によるグローバル化の進展など、農林水産業は新たな国際環境に直面しており、競争力強化が課題となっているほか、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せず、地域経済への影響の長期化が懸念されています。

農村においては、少子高齢化や地域人口の減少が特に進行しており、地域コミュニティの維持が困難になることが危惧されていますが、一方で、地方回帰意識の高まりなどにより、都市部からの人の流れが増加することも予想されています。

このような環境の変化に対応しつつ、特色のある農林水産業と農村を持続的に発展させていくためには、本市が目指す姿とその実現のために取り組む施策を明らかにするとともに、着実に推進していく必要があります。

そこで、平成28年3月に策定した「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」を見直し、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村を実現するための指針として、本計画を策定するものです。

第2 計画の位置づけ

この計画は、市政推進の基本方針である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や県の「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」等との整合を図りつつ、農林水産業や農村の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものです。

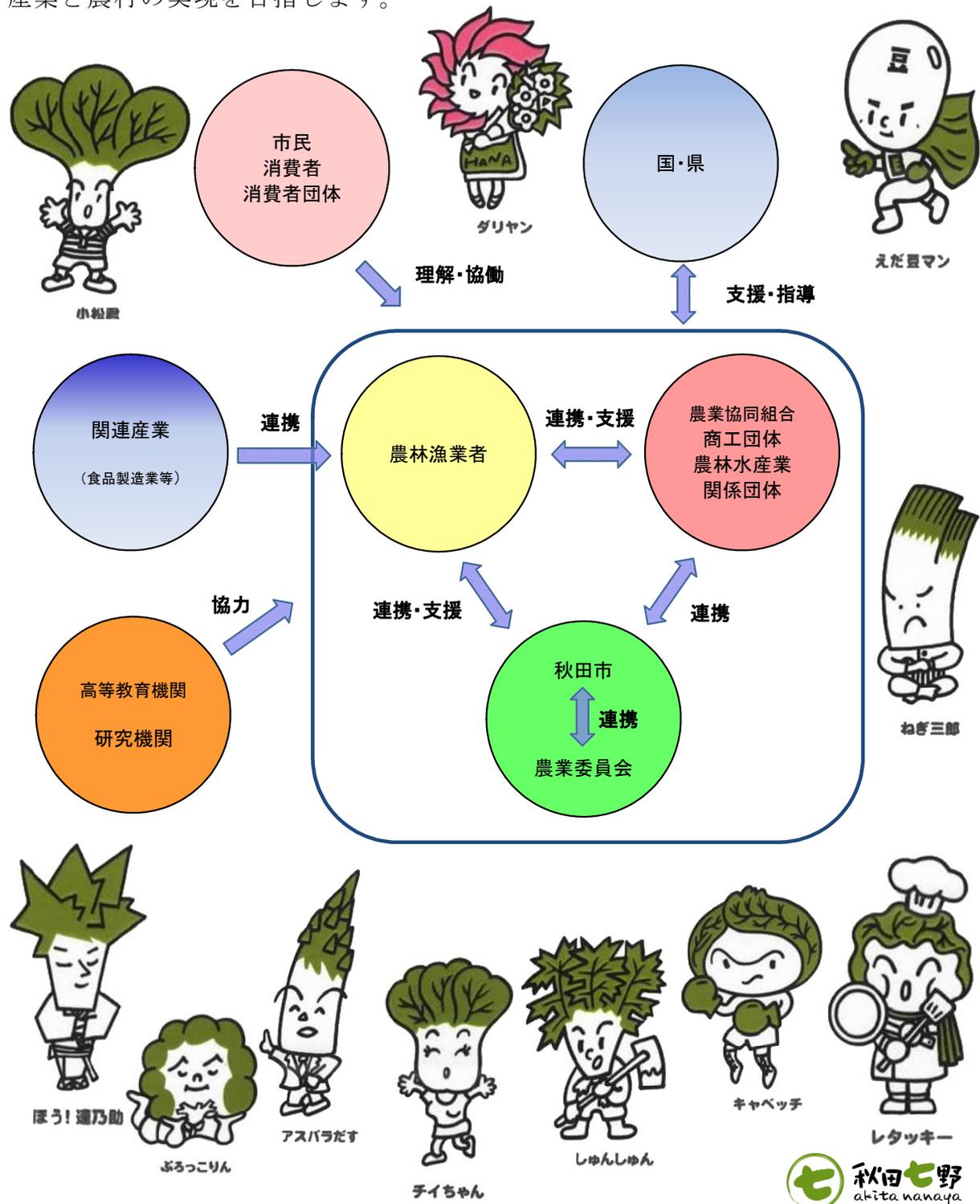
第3 計画の期間

本計画は、10年後の令和12年度を展望しつつ、令和3年度を初年度として、令和7年度までの5カ年を計画期間とします。

第4 計画の推進体制

行政機関や農商工関係団体、大学などの研究機関、食品製造業などの関連産業が、それぞれの役割を果たしながら互いに連携・協働し、農林漁業者や農村居住者の主体的な取組を支援する体制づくりを進めます。

また、各種施策の推進にあたっては、消費者でもある市民の、農林漁業者や農村に対する理解を深めるとともに、市民との協働により活力ある都市近郊型の農林水産業と農村の実現を目指します。



第5 農林水産業、農村の現状

● 農林水産業の現状

主食用米の生産調整廃止をはじめとする米政策の見直しや環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）等の発効による産地間競争の激化、新たな感染症への対応など、農林水産業をめぐる情勢は大きく変化しています。

こうした中、農業においては、新規就農者数や農業法人数が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見られますが、一方で高齢化等により離農者も増加しており、意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。

また、本市の農畜産物の販売額は75億円（令和元年度）で、その約6割を占める米が農業生産の主体となっていますが、経営規模が比較的小さく、稲作への依存度が高い本市の農業経営は、米価の変動に加え、人口減少を背景とした国内市場の縮小や、食の多様化による主食用米の消費低迷など、社会経済情勢の変化により大きな影響を受けており、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

このため、生産性の向上や園芸作物*等との複合化*、生産施設および農業基盤の整備をさらに推進し、効率的で収益性の高い生産構造への転換を加速させる必要があります。

林業においては、木材市況の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞する中で、適時適切な伐採、造林、保育等の施業*の実施により、森林の経営や管理の確保を図ることが重要となっています。

また、市内には、伐期を迎えたスギ人工林など豊富な森林資源が存在しており、様々な用途への利活用が求められています。

水産業においては、漁業専門者が依然として少なく、高齢化も進んでいます。また、近年の環境変動や異常気象などにより、漁獲状況に変化が生じており、次世代を担う新規就業者の確保・育成に加え、水産資源の維持・増大が課題となっています。

一方、内水面漁業では、漁業資源の減少による環境への影響が懸念されており、種苗放流を継続していく必要があります。

● 食料の現状

本市の農畜産物全体の販売額は、ここ数年増加傾向にあります。特に、野菜・花きなどの園芸作物や畜産については、市の成長戦略として生産振興に努めてきた効果もあり、販売額は年々増加し、令和元年度では、前年度から20%近く増加しています。

このように園芸作物や畜産の産地化は順調に進んでおり、生産規模も拡大しつつ

ありますが、米を除いた場合の地域食料自給率（カロリーベース）は、まだまだ低い状況にあります。

本市は、県内一の消費人口を抱え、各種交通基盤が整備されていることなど、販売・流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺には、広大な農地や森林が広がり、豊富な水資源にも恵まれ、食料生産に適した条件が整っています。

このような立地条件を生かし、多様なニーズに対応する米づくりや水田をフル活用した野菜・花きなどの生産振興、肉用牛などの畜産振興に積極的に取り組み、農畜産物が安定的に生産・供給され、市民に提供されるよう、地域食料自給率の向上に努める必要があります。

また、6次産業化*の取組に対する支援や農商工連携*の促進によりアグリビジネス*を活性化するとともに、包括的なブランド戦略に基づき本市農産品全体の価値や認知度の向上を図り、農林漁業者の所得向上に結びつける必要があります。

● 農村の現状

農村地域は、食料を安定供給する基盤であるほか、洪水や山地災害の防止、多様な生きものを育む自然環境の保全といった多面的で重要な役割を果たしています。そのため、引き続きこのような機能を守り、後世へと確実に引き継いでいくことが大切です。

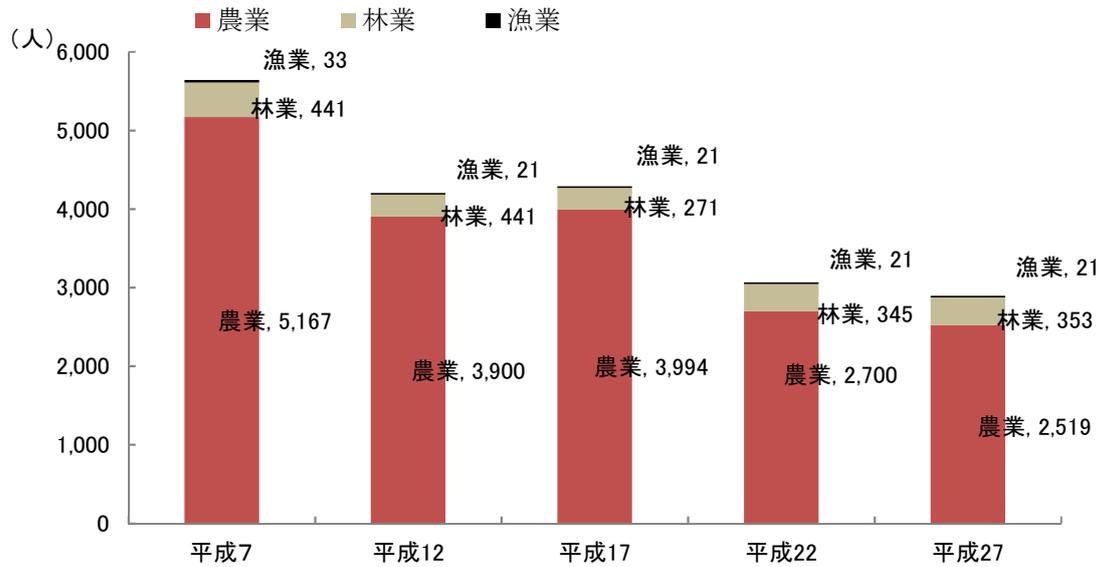
本市では、農業生産基盤や生活基盤の整備は進んでいますが、地域における農林業の担い手不足や住民の高齢化の急速な進行に伴い、農用地、水路、農道等の保全管理が困難となるとともに、生産活動や集落機能の低下が懸念されています。

一方で、地方回帰意識の高まりやライフスタイルの多様化により、都市部からの人の流れが広がりを見せており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後、さらに活発化することも予想されています。

人口減少や高齢化が先行する農村地域を維持・活性化するためには、大切な財産である多面的機能*が十分に発揮されるよう、地域における共同活動や営農の継続等を支援していく必要があります。

また、地域資源や自然環境を有効に活用した都市との交流活動などを通じて、地域コミュニティを活性化させ、農村地域の人々が将来にわたって安心して暮らし続けるとともに、多様な人材を呼び込むことができる環境を実現する必要があります。

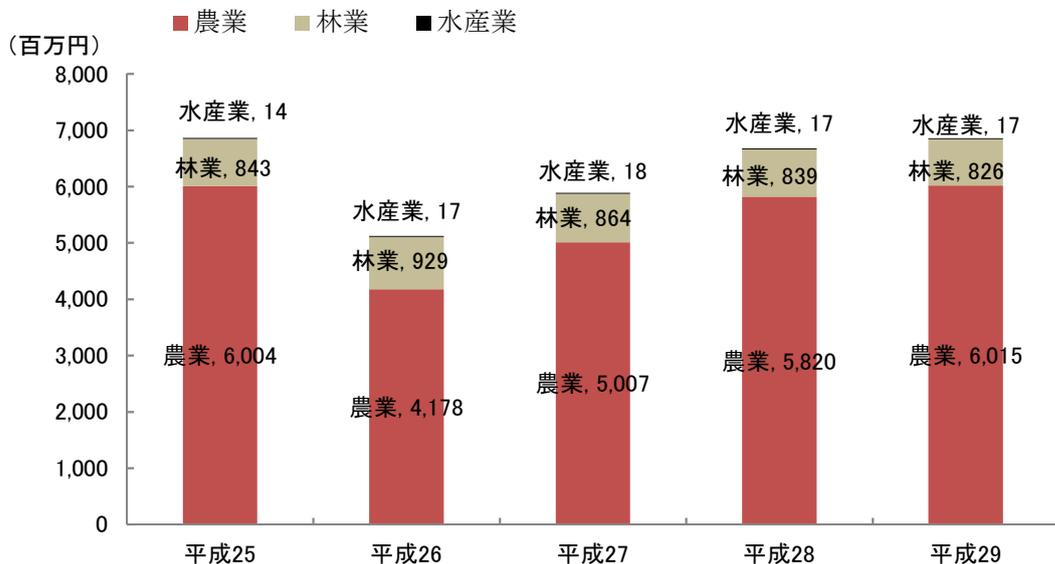
一次産業従事者数



平成27年における本市の一次産業従事者は、農業2,519人、林業353人、漁業21人となっています。平成7年からの推移を見ると全体では減少傾向にありますが、林業および漁業の従事者数が横ばい傾向にある一方で、農業の減少が顕著となっています。

出典「国勢調査」(総務省統計局)

一次産業市内総生産



平成29年における本市の一次産業市内総生産は、農業60億1,500万円、林業8億2,600万円、水産業1,700万円となっています。平成26年に大きく落ち込みましたが、農業に係る総生産の増加に伴い回復傾向にあります。

出典「平成29年度秋田県市町村民経済計算」(秋田県)

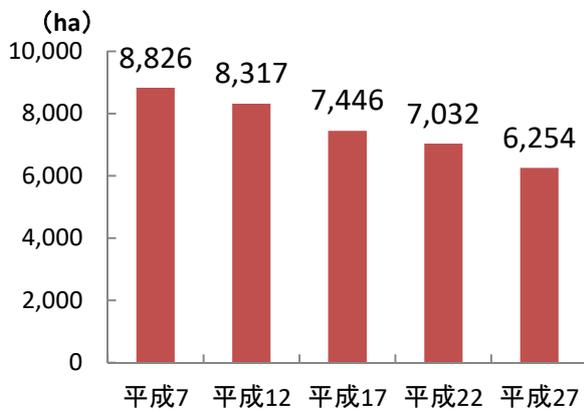
農家数の推移



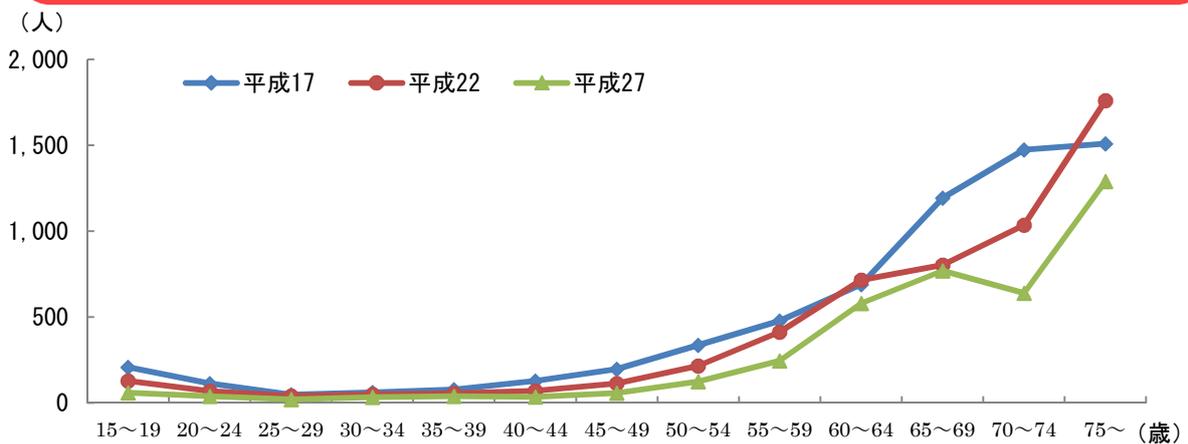
農業就業人口の推移



経営耕地面積の推移



年齢別の農業就業人口



平成 27 年における本市の農家数は 3,346 戸、農業就業人口*は 3,928 人、経営耕地面積は 6,254ha となっています。平成 7 年からの推移を見るといずれも減少傾向にあります、農家数と農業就業人口は大きく減少しています。

また、年齢別の農業就業人口からは、依然として若い世代の農業就業者が少なく、高齢化が進んでいることがうかがえます。

出典「世界農林業センサス」

※ 平成 12 年以前の統計数字は、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の統計数字を合計したもの

第2章 計画の基本方針

第1 基本理念

少子高齢化や人口減少の本格化、経済のグローバル化やデジタル技術の進展、新たな感染症に対応した生活様式の変容など、社会経済情勢は大きく変化しています。

また、担い手不足や農地の減少のほか、頻発する自然災害や農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、直面する様々な課題に対応するため、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」には、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、新たに「農業生産基盤強化プログラム」が盛り込まれたところです。

このような中、農村の活性化を図り、農林水産業の持続的な成長・発展を実現していくためには、農林水産業を取り巻く情勢の変化や直面する課題に正面から向き合い、安全で安定的な食料の供給を通して、市民の豊かな暮らしを支える特色ある農林水産業や農村づくりを進めていかなければなりません。

本市は、県内一の消費人口を抱えるほか、陸・海・空の交通結接点であるなど、販売、流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺部に広大な農地や森林があるほか、豊かな水資源にも恵まれ農林水産業に適した条件が整っています。

この恵まれた環境を活かし、農林漁業者や農村居住者が市や関係機関と協力し合い、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村の確立を目指していくこととし、基本理念を次のように定めます。

”都市と共生する活力ある農林水産業”



そして、この基本理念のもとに目指す大局的な方向性として、次の3つの基本目標を設定します。

- 基本目標1 未来につながる先端的な農林水産業の実現
- 基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進
- 基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

第2 基本目標

基本目標 1 未来につながる先端的な農林水産業の実現

豊かな農林水産資源や消費市場、スマート技術などを活かし、未来へつながる先端的な農林水産業の実現を図るため、将来を担う意欲ある多様な経営体の育成・確保に努めるとともに、生産力の強化に向けた基盤整備を促進します。

また、野菜や花きなどの園芸作物や秋田米新品種、黒毛和牛など、農畜水産物の戦略的かつ計画的な産地形成と生産拡大により、収益性の高い生産構造への転換と競争力強化を図ります。

未来につながる先端的な農林水産業の実現を基本目標 1 とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

- 基本方針 1 農林水産業の持続的発展に向けた多様な経営体の育成・確保
- 基本方針 2 生産力強化に向けた基盤の整備
- 基本方針 3 戦略的な産地形成と生産拡大



基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立を図るとともに、総合的な6次産業化の推進や農業ブランドの確立など戦略的なアグリビジネスの促進により、活力ある農林水産業の持続的な発展に努めます。

また、食に対する多様な市民ニーズに応えるため、食の安全性と信頼性の確保に努めます。

安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進を基本目標 2 とし、施策の基本方針を次のように定めます。



◇施策の基本方針

- 基本方針 1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立
- 基本方針 2 6次産業化の推進と農業ブランド確立等による農産品等の販売促進
- 基本方針 3 食に対する安全性と信頼性の確保

基本目標 3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

国土や自然環境の保全、水源かん養*など多面的機能の適切な維持・発揮に向け、農地・農業用施設の保全管理や治山*対策、耕作放棄地の発生抑制など、農村の環境整備を進めます。

また、多様な地域資源や豊かな自然環境の活用に加え、民間活力をいかした農村の活性化に努めるほか、持続的な森林づくりや環境に優しい農林水産業を推進し、豊かな農村の形成を図ります。

潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成を基本目標 3 とし、施策の基本方針を次のように定めます。

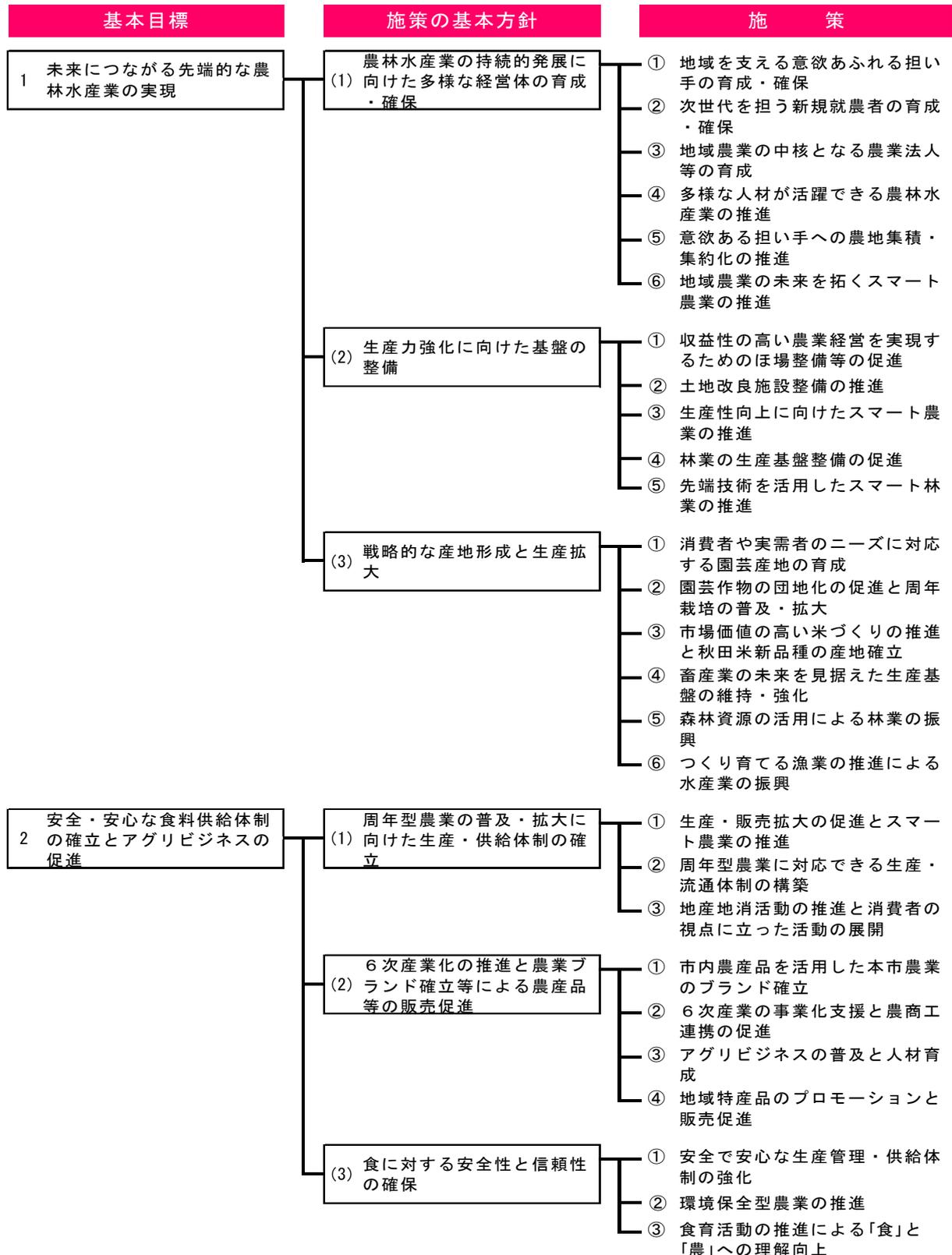
◇施策の基本方針

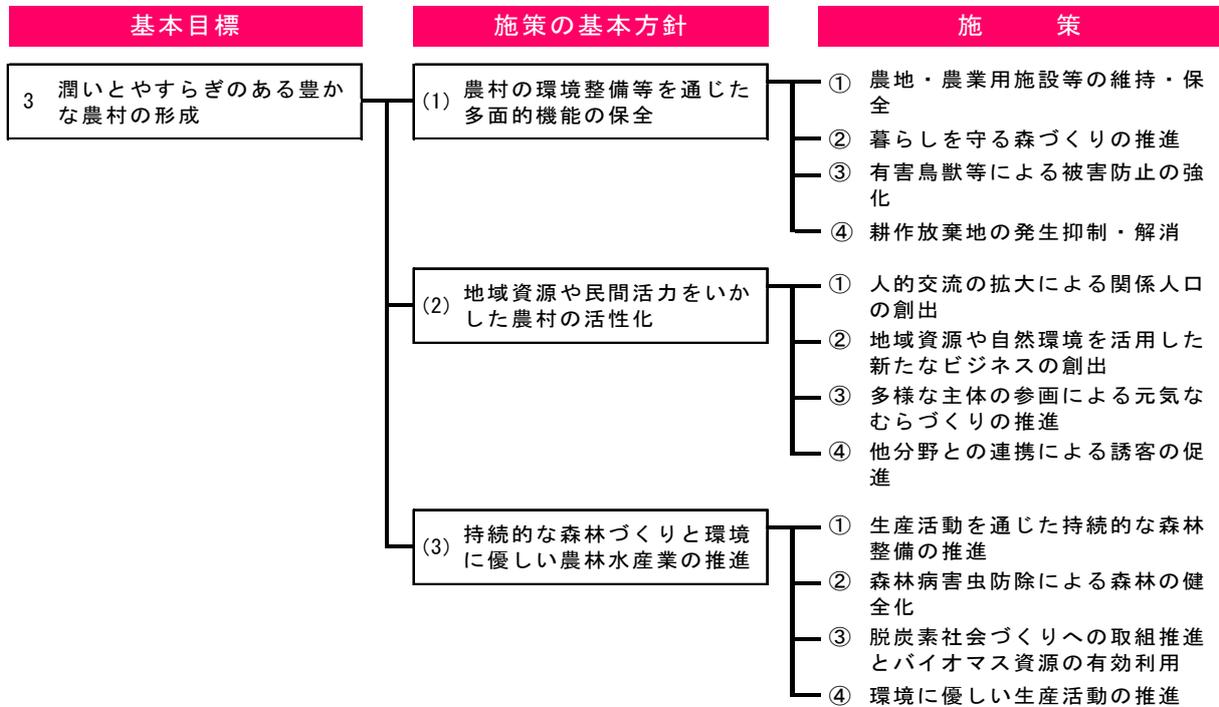
- 基本方針 1 農村の環境整備等を通じた多面的機能の保全
- 基本方針 2 地域資源や民間活力をいかした農村の活性化
- 基本方針 3 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進



第3章 基本計画

施策体系図





基本目標 1 未来につながる先端的な農林水産業の実現

基本方針 1 農林水産業の持続的発展に向けた多様な経営体の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入、先端技術を駆使した経営の省力化を図るとともに、高品質生産等に取り組む意欲あふれる担い手や将来地域を担う新規就農者の育成・確保対策を積極的に推進します。

また、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持ち、雇用の受け皿として期待ができる農業法人等の育成に努めるほか、担い手等とともに地域の発展を支える多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。



新規就農研修

施策

- 1 地域を支える意欲あふれる担い手の育成・確保
- 2 次世代を担う新規就農者の育成・確保
- 3 地域農業の中核となる農業法人等の育成
- 4 多様な人材が活躍できる農林水産業の推進
- 5 意欲ある担い手への農地集積・集約化*の推進
- 6 地域農業の未来を拓くスマート農業*の推進

現状と課題

【 農 業 】

農業では、人口減少や高齢化を背景に従事者数の減少が続いており、担い手や労働力の不足が懸念されています。

こうした中、地域農業の牽引役と期待される農業法人の設立が、ほ場整備*事業を契機に年々増加しているなど、明るい兆しも見られますが、一方で、認定農業者*数については、平成29年度をピークに減少傾向にあり、今後も減少が進むことが想定されます。

そのため、将来にわたり本市農業が持続的に発展していくためには、地域農業の中心的役割を担う経営力を備えた農業法人や、優れた経営感覚で地域農業のリーダーとなる担い手など、次世代を見据えた経営体の育成・確保に取り組む必要があります。

また、新規就農の促進では、営農開始後、計画どおりに生産ができていない新規就農者も見受けられることから、就農前の相談から経営開始後の定着に至るまで、関係機関と連携したサポート体制の強化が求められています。

加えて、県や園芸振興センターでの実践的な研修、就農初期の所得確保、機械・施設の導入などソフト・ハード両面からの支援を実施し、新たに農業を志す者の円滑な就農を促進していく必要があります。

【 畜産業 】

畜産業については、肉用牛大規模肥育団地の稼働や若手繁殖農家の規模拡大など、大規模化への取組が進んでいることに加え、新たに若手経営者が肉用牛経営を開始するなど、明るい材料も見られます。

しかしながら、依然として、高齢化や担い手不足が深刻化している状況にあることから、引き続き意欲ある担い手の確保に努めるとともに、労働力を活用できる法人化への発展を促進する必要があります。

また、家畜排せつ物の適切な処理・管理による良質な堆肥生産を推進するとともに、その堆肥を有効活用するため、耕種*農家と畜産農家との耕畜連携を促進していくことが必要となっています。

【 林 業 】

林業では、木材採算性の悪化に加え、森林所有者の高齢化や後継者不足等を要因とした林業離れが進んでおり、適切な森林経営が実施されない森林の増加が懸念される状況にあります。

そのため、林業事業体や秋田林業大学校*との連携・協力のもと、林業機械や林業マネジメント等の知識を備えた林業技術者を育成するとともに、路網*の整備や高性能林業機械*の導入等による作業環境の向上を促進する必要があります。

【 漁 業 】

漁業については、専業者が依然として少ないことに加え、その多くが小規模経営となっています。また、従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

目 標

- 1 経営感覚に優れ、安定的で効率的な経営を行う意欲ある認定農業者や認定農業法人、次世代を担う新規就農者等担い手の育成・確保を図ります。
- 2 林業機械や林業マネジメント等の知識を備えた林業技術者の育成・確保を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7 年度目標
農業法人数（認定農業者）	49法人 （元年度）	70法人
新規認定農業者数 ^{※1}	12人 （元年度）	96人 （元～7年度）
新規就農者数 ^{※2}	75人 （27～元年度）	80人 （3～7年度）
担い手への農地集積率	43% （元年度）	60%
林業就業者数	353人 （元年度）	386人

※1 令和元年度以降の累計数

※2 農業次世代人材投資資金交付開始人数、県フロンティア研修修了者数、秋田市新規就農研修修了者数および農業法人における新規就農者数（当該年度を含む直近5カ年の累計数）

1 地域を支える意欲あふれる担い手の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物への取組による経営基盤の強化を図るとともに、経営安定所得対策や融資等、経営発展の段階に応じた支援を行い、地域農業を支える経営感覚に優れた担い手の育成・確保に努めます。

あわせて、認定農業者など担い手が不足している地域には、農業、農村を維持する上で有効である集落営農*への取組を促進するほか、特に高齢化が進んでいる地域には、農地の受け皿および新たな担い手として期待される企業等の参入を促進します。

また、林業事業体や秋田林業大学校との連携・協力のもとで意欲的な担い手の育成に努め、林業を牽引する人材の確保を図ります。

主な取組

- ▶ 集落営農の組織化および法人化を促進するための相談・指導体制の整備
- ▶ 認定農業者の経営改善計画の策定促進
- ▶ 経営の規模拡大や複合化に必要な機械取得への支援
- ▶ 秋田市農業経営安定資金の融資や農業経営基盤強化資金などの各種制度資金*の活用促進
- ▶ 農業者等による需要に応じた主食用米の生産の促進と経営所得安定対策による支援
- ▶ 林業事業体や秋田林業大学校との連携・協力



秋田市園芸振興センター

2 次世代を担う新規就農者の育成・確保

農業後継者のほか、農業に関心を持つ若者や転入者、定年退職を迎えた中高年齢層など多様な就農希望者が、安心して就農し、定着できるよう、就農相談から就農に向けた技術研修、優良農地の斡旋、就農後の営農指導など、経営開始から定着まで、関係機関と連携した切れ目のない総合的なサポートを実施し、次世代を担う新規就農者の育成・確保に努めます。

主な取組

- ▶ 就農定着支援チームによる就農相談から就農後までの総合的なサポート体制の強化
- ▶ 就農に必要な技術を習得するための特色ある研修の実施
- ▶ 経営が不安定な就農直後の所得確保への支援
- ▶ 新卒者やIUターン就業者などの新規就農および定着支援
- ▶ 初期投資の負担を軽減するための農業機械・施設等の取得に対する支援
- ▶ オンラインを活用した就農相談などによる新規就農者の確保



新規就農研修

3 地域農業の中核となる農業法人等の育成

優れた経営感覚と高い経営力による安定的な雇用が期待できる農業法人の育成に努めるとともに、農業法人等の優れた技術や農地等の生産基盤を次世代へ円滑に継承していく取組を推進し、地域農業のレベルアップを図ります。

また、集落営農組織については、構成員の高齢化や後継者不足により組織力の低下が懸念されることから、法人化への発展に向けた取組を促進します。

主な取組

- ▶ 経営の規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の取得に対する支援
- ▶ 農業法人の職場環境改善に対する支援
- ▶ 法人設立初期の経営安定化に対する支援
- ▶ 経営コンサルタントによる経営診断や改善指導など、専門家による経営指導の実施
- ▶ 次世代への円滑な経営継承に対する支援

4 多様な人材が活躍できる農林水産業の推進

兼業者や小規模経営体のほか、他産業からの離職者、女性、高齢者などは、地域の担い手とともに農林水産業を支える上で重要な役割を果たすことが期待されるため、こうした多様な人材が活躍できる地域の協力体制の構築や労働環境の整備を推進します。

また、地域農業を維持するために、新たな働き手の確保策として可能性がある、農福連携への取組を促進します。

主な取組

- 基礎的な農業技術や栽培技術を指導する短期から中期研修の充実
- 雇用環境の整備や農福連携等についての研修の実施
- リタイヤした高齢者の知見や経験を活かせる環境づくりの推進
- 地域農業への女性参画に向けた環境整備の推進



冬期農業研修

5 意欲ある担い手への農地集積・集約化の推進

地域の実態に合った「人・農地プラン」を基に、農業委員会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化を行い、規模拡大による経営の安定化および面的集約による経営の効率化を推進するとともに、優良農地の確保を図ります。

主な取組

- 「人・農地プラン」の実行による農地中間管理機構を活用した農地集積の加速化に対する支援
- 「人・農地プラン」の実質化、見直しの促進
- 経営規模拡大に必要な農業機械等の取得に対する支援

6 地域農業の未来を拓くスマート農業の推進

地域農業の持続的な発展に向け、意欲ある認定農業者や農業法人等に対し、経営の省力化による規模拡大、農産物の多収・高品質生産、労働力不足の解消等が可能となる、ICT*や農業用ロボットなど先端技術の活用を支援し、スマート農業の推進を図ります。

主な取組

- 経営規模拡大や作業の省力化の実現に必要な先端技術の導入に対する支援
- 認定農業者協議会と連携した先端技術等に関する各種研修会の実施



農業用ドローン



高性能田植機

基本目標1 未来につながる先端的な農林水産業の実現

基本方針2 生産力強化に向けた基盤の整備

効率的で収益性の高い複合型農業経営の実現に向け、水田の大区画化や排水対策を進めるとともに、大規模乾燥調製貯蔵施設*等の整備を促進します。

また、農業用水利施設*の更新や農道舗装などの土地改良施設*整備を推進するほか、ICTの活用により、農業生産性の向上を図ります。

林業では、森林経営計画*の作成を促進するとともに、森林経営管理法に基づき、計画的な森林整備の推進や林業経営の効率化、森林管理の適正化を図るほか、先端技術を活用したスマート林業*を推進します。



ほ場整備事業

施策

- 1 収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等の促進
- 2 土地改良施設整備の推進
- 3 生産性向上に向けたスマート農業の推進
- 4 林業の生産基盤整備の促進
- 5 先端技術を活用したスマート林業の推進

現状と課題

【 農 業 】

基盤整備事業によるほ場*の大区画化および汎用化*を契機として、農業生産法人等の担い手への農地の集約と園芸作物の団地化が進んでいます。また、米の乾燥調製施設等の共同集出荷施設や、園芸作物の生産・出荷に必要な施設の整備に対するニーズが高まっています。

ため池や用排水路などの農業用水利施設については、古い時代に整備されたものも多く、老朽化が進行しています。近年、激甚化・頻発化する自然災害に対する防災・減災力を高めるため、計画的な整備・更新を進めるとともに、ライフサイクルコスト*の低減をはかる戦略的保全管理を推進する必要があります。

【 林 業 】

持続可能な森林経営を確立し、森林の多面的機能を十全に発揮させるためには、意欲ある林業事業者等が中心となって、効率的な森林施業や適切な森林の保護を進めていくことが重要であり、森林所有の小規模零細性を克服し、面的まとまりのある森林を一体的・継続的に経営することが必要です。

また、低コスト化を推進するためには、意欲と能力のある林業経営者等が中心となって、路網整備や森林施業等を一括して実施する施業の集約化を推進する必要があります。

目 標

- 1 水田を汎用化する大区画ほ場の整備を促進し、担い手への集積および野菜・花きの生産拡大を図ります。
- 2 森林経営計画の作成を一層促進し、林業経営者等による一体的・継続的な森林経営の推進を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
ほ場整備率（30a区画以上）	43.0% （元年度）	54.5%
森林経営計画認定面積（人工林）	8,190ha （元年度）	8,490ha

1 収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等の促進

効率的で収益性の高い複合型農業経営を実現するため、水田を活用した土地利用型作物や園芸作物の導入に不可欠な、水田の大区画化や排水対策を進め、大豆や野菜・花きなどの転作作物の産地化を図ります。

また、大規模乾燥調製貯蔵施設等の整備促進により、本市の基幹作物である稲作生産の効率化を図ります。

主な取組

- 未整備地区におけるほ場整備の推進
- 農地中間管理機構関連ほ場整備事業を活用した農地集積の促進
- ほ場整備を契機とした農業法人の設立促進
- 大規模乾燥調製貯蔵施設等の整備促進



大規模乾燥調製貯蔵施設

2 土地改良施設整備の推進

農業生産の基盤となる農業用水を安定的に確保するとともに自然災害に対する防災・減災に向け、ため池、頭首工*、用排水路等の農業用水利施設の更新・整備を推進します。

また、効率的な農作業に不可欠な農道の機能向上・保全を図るため、舗装整備および施設の長寿命化を実施します。

主な取組

- 老朽化が進行した農業水利施設の計画的な更新および改修
- 基幹的な農道の舗装整備
- 施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減

3 生産性向上に向けたスマート農業の推進

担い手の減少、高齢化の進行による労働力不足に対応するため、ICTを活用した自動走行農業機械の導入や農業用水利施設の遠隔管理・自動化を推進し、農業生産性の向上を図ります。

主な取組

- 自動走行農業機械の利用に適した農地区画、形状の整備
- 自動走行農業機械等の導入支援
- 高精度の自動走行に必要な基地局の整備
- ICTを活用した農業水利施設の操作、監視の省力化

4 林業の生産基盤整備の促進

効率的な森林の施業と適切な森林の保護を目的として、森林経営計画の作成を促進するとともに、森林経営管理法に基づき、計画的な森林整備の推進や林業経営の効率化、森林管理の適正化を図ります。

主な取組

- 森林所有者の合意形成の促進と路網整備や間伐*等の一体的・重点的な実施
- 意欲と能力のある林業経営者による森林整備の推進



搬出間伐

5 先端技術を活用したスマート林業の推進

森林所有者の高齢化や後継者不足に対応するため、航空レーザー計測等の先端技術を活用したスマート林業を推進し、生産性の向上を図ります。

主な取組

- 航空レーザー計測等による詳細な森林情報の把握

基本目標1 未来につながる先端的な農林水産業の実現

基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大

消費者や実需者*のニーズに対応した産地づくりを推進するため、えだまめ、ねぎ、ダリアなど戦略作物*の生産拡大に取り組むとともに、関係機関と連携した大規模園芸拠点の整備により団地化を促進します。

また、市場価値の高い米づくりを推進するとともに、秋田米新品種「サキホコレ」の市場デビューに向け、生産者の育成に努め、新品種の産地確立を目指します。

畜産については、受胎率向上に向けた取組や適切な飼養管理指導により、経営の安定化を図るほか、経営規模拡大や低コスト生産などを支援し、生産性の向上に努めます。

林業では、木材利用の普及・拡大に向けた安定供給を図るとともに、木質バイオマス*等における県産材のシェア拡大のため、豊富な森林資源の幅広い利活用に取り組めます。

漁業では、放流魚種の選定や放流規模の調整などにより、水産資源の維持・増大を図り、つくり育てる漁業を推進します。



施 策

- 1 消費者や実需者のニーズに対応する園芸産地の育成
- 2 園芸作物の団地化の促進と周年栽培*の普及・拡大
- 3 市場価値の高い米づくりの推進と秋田米新品種の産地確立
- 4 畜産業の未来を見据えた生産基盤の維持・強化
- 5 森林資源の活用による林業の振興
- 6 つくり育てる漁業の推進による水産業の振興

現状と課題

【 農 業 】

米の消費量の落ち込みや主食用米の生産調整の廃止をはじめとする米政策の見直しなどにより、稲作を主体とする本市農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。

米価変動による影響を軽減し経営の安定化を図るためには、米に依存しない収益性の高い生産構造を目指して、えだまめ、ねぎ、ダリアといった戦略作物との複合経営*を、これまで以上に推進するとともに、秋田米の新品種「サキホコレ」の産地確立を進め、地域競争力を強化する必要があります。加えて、加工用米等の非主食用米や麦、大豆など転作作物の生産拡大による水田フル活用の取組を推進する必要があります。

野菜については、戦略作物を中心とした生産振興によって、販売額は着実に増加していますが、冬期間の供給量が少なく、地元産品に対する高い消費者ニーズに十分応えられていないことから、大規模園芸拠点の整備促進や園芸用施設・設備の導入支援等により、さらに生産拡大を進めていくことが重要です。

花きについては、主力となっているダリアの生産量や販売額が増加傾向にあるものの、近年は伸び悩んでおり、新規取組者の掘り起こしや、面積拡大が必要となっています。また、新たな販売先の確保や品質の維持、他産地との差別化を図ることが求められています。

果樹については、生産者の高齢化が進んでおり、担い手の掘り起こしと育成が急務となっているほか、優良品種・品目への改植や園地整備、防除機械の更新などに要する新たな費用負担が課題となっています。

【 畜産業 】

畜産の生産額は、基幹作物の稲作に次ぐものであり、好調な枝肉成績と子牛価格の高値を背景に、右肩上がりに推移しています。

その一方で、大規模肉用牛団地の整備や養豚、養鶏の法人化は進んでいるものの、個人経営体の高齢化や後継者の不在、畜舎設備の老朽化が原因で、飼養農家数は年々減少しているため、今後における生産基盤の弱体化が懸念されています。

こうしたことから、経営の省力化および生産性の向上が期待できる先進技術を含めた機械設備等の導入に加え、生産コストの割合が高い飼料費の軽減につながる自給飼料の生産や飼料用米の利用拡大を推進し、産地間競争に負けない生産基盤の維持・強化を図る必要があります。

【 林 業 】

本市の総面積の約7割が森林で、そのうちスギなどの民有林人工林は森林面積全体の3割強となっています。戦後造林されたスギ人工林が利用期を迎えつつある中で、この豊富な資源の幅広い利活用が求められています。

その取組のひとつとして、木造建築物への秋田杉をはじめとする県産材の利用促進など、県や市、民間企業などで需要拡大に向けた取組が展開されています。

【 漁 業 】

本市漁業は、水産資源の減少による漁獲量の低下や魚価の低迷、後継者不足などの課題を抱えております。

漁業の維持・活性化につなげていくためには、収益性の高い魚種種苗の継続的な放流の実施により、水産資源の維持・増大を図っていく必要があります。

目 標

- 1 えだまめ、ねぎ、ダリアなど戦略作物の生産拡大と園芸作物の団地化を促進し、市場ニーズに対応した産地づくりの推進を図ります。
- 2 市場価値の高い米の生産拡大を図るとともに、米の品質確保と生産技術向上に向けた生産者の育成等により、秋田米新品種の産地確立を図ります。
- 3 畜産経営の安定化や生産性の向上に対する支援により、生産基盤の維持・強化に努め、付加価値の高い優良畜産物の生産拡大を図ります。
- 4 効率的かつ安定的な林業経営を促進し、木材生産と用途の拡大を図ります。
- 5 水産資源の維持・増大に取り組み、漁獲量の増加を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
園芸作物販売額	7.6億円 （元年度）	10.0億円
高品質米の出荷割合※	29.99% （元年度）	47.00%
牛肉格付A3以上の出荷率	93.2% （元年度）	95.0%
市内木材生産量	100,020m ³ （元年度）	118,020m ³
漁獲量（海面漁業）	50.1t （元年度）	53.0t

※ 1.9mm以上のふるい目幅で選別されるなどJ Aが定める基準を満たした玄米の出荷割合

1 消費者や実需者のニーズに対応する園芸産地の育成

秋田市が推進する「えだまめ」「ねぎ」「ダリア」を中心とした戦略作物11品目の生産拡大に取り組むほか、県外出荷品目の産地づくりを推進します。

また、県内一の消費地を抱える地の利を生かし、多様な販売チャネルに対応するとともに、需要が高まっている加工・業務用野菜など、マーケットの動向を的確に捉え、機動的かつ柔軟な生産に取り組めます。

主な取組

- ▶ 野菜・花き・果樹の生産者の育成および新規取組者の掘り起こし
- ▶ マーケットイン*の視点を重視した園芸作物生産の促進
- ▶ 高品質な作物を生産する栽培技術の普及・指導強化による産地づくりの促進
- ▶ 規模拡大に対応した各種施設・機械の導入支援や相談窓口など支援体制の整備
- ▶ 果樹経営を引き継ぐ担い手の掘り起こしと育成
- ▶ 果樹の優良品種への改植による高品質な果実生産への誘導

2 園芸作物の団地化の促進と周年栽培の普及・拡大

園芸作物の冬期栽培に必要な施設・設備の導入を支援するとともに、関係機関と連携した大規模園芸拠点の整備を進め、団地化の促進を図ります。

また、冬期農業研修や栽培講習会等による周年栽培の普及・啓発により、園芸作物の担い手の育成と確保に努めます。

主な取組

- ▶ 大規模園芸拠点整備事業による園芸作物の団地化の促進
- ▶ 周年栽培体系を構築するための経営技術の普及・指導
- ▶ 冬期間の栽培に必要な栽培施設・設備の導入支援
- ▶ 冬期間の栽培を行う担い手の育成



大規模園芸団地

3 市場価値の高い米づくりの推進と秋田米新品種の産地確立

市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える「売れる米、需要に応じた米」づくりを推進します。

また、秋田米新品種の市場デビューに向け、生産者と集荷業者から組織された生産者団体の登録促進を図るとともに、品質確保と生産技術向上に向けて、関係機関と連携しながら生産者の育成に努め、新品種の産地確立を目指します。

主な取組

- こだわり米等の取組支援
- 多面的なマーケット調査の実施による実需者ニーズの把握
- 多様化する実需者ニーズに対応した用途別品種作付の推進
- 秋田米新品種「サキホコレ」の産地化支援



秋田米

4 畜産業の未来を見据えた生産基盤の維持・強化

優良繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率の向上を目指すとともに、獣医師による定期巡回や家畜伝染病の予防接種の実施などにより、適切な飼養管理指導を行い、畜産経営の安定化を図ります。

また、経営規模拡大や低コスト生産、省力化に必要な機械設備等の導入を支援し、生産性向上に努めるほか、耕種農家と密接に連携した飼料用作物などの利用拡大により、畜産物の高付加価値化を推進します。

主な取組

- 優良な繁殖雌牛の導入や優れた県産種雄牛の人工授精費への支援
- 経営規模拡大や低コスト生産などに必要な機械設備等の導入支援
- 家畜伝染病の発生防止対策の徹底
- 耕種農家と連携した飼料用作物の利用促進

5 森林資源の活用による林業の振興

利用期を迎える森林の増加に備え、製材・合板・集成材への安定供給とともに、公共施設や一般住宅等における木材利用の普及・啓発に努めます。

また、今後、需要の拡大が見込まれる木質バイオマス等における県産材のシェア拡大のため、関係者が一体となって豊富な森林資源の幅広い利活用に取り組みます。

主な取組

- 木材需要に応じた良質材生産のための保育・間伐の促進
- 林内留置間伐材の有効活用
- 公共施設や一般住宅等における秋田スギ等を活用した木質化および県産材製品の普及・利用の促進



間伐材の搬出

6 つくり育てる漁業の推進による水産業の振興

つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大を図るため、市場の動向や多様化するニーズを考慮した、収益性の高い放流魚種の選定や放流規模の調整を漁業協同組合と連携して行います。

また、漁船舶係留施設の計画的な浚渫*の実施により、漁船の入出港や係留時の安全確保と施設の適切な維持・管理に努めます。

主な取組

- 県や漁業協同組合と連携した継続的かつ計画的な種苗放流
- 市場の動向や多様化するニーズを考慮した収益性の高い放流魚種の選定や放流規模の調整
- 漁船舶係留施設の計画的な浚渫の実施



漁船舶係留施設

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

基本方針 1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、施設園芸やスマート農業の導入促進により通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化や周年型農業の普及・拡大を図ります。

また、直売活動や学校給食への供給を促進するとともに、市内産農畜産物の情報を広く市民に提供するなど、生産者と消費者の連携を強め、地産地消*の推進を図ります。



施 策

ハウスでのダリアの栽培

- 1 生産・販売拡大の促進とスマート農業の推進
- 2 周年型農業に対応できる生産・流通体制の構築
- 3 地産地消活動の推進と消費者の視点に立った活動の展開



地場産品の直売

現状と課題

【 農 業 】

本市農業の基幹となっている米は、主力の「あきたこまち」、業務用や加工用に適した「めんこいな」など、それぞれの特性を生かした品種に加え、一定の基準に基づき生産される「こだわり米」、飼料用や米粉用等の新規需要米*など、多様なニーズに対応した生産が進められています。

しかしながら、平成30年の米政策の見直しにより、産地間競争がさらに激化するなど、米づくりをめぐる環境は大きく変化しており、農業所得の向上と経営の安定化に向け、収益性の高い園芸作物等との複合化や周年型農業の促進が課題となっています。

また、野菜・花きについては、直売所やインショップ*での販売が伸びていることに加え、「えだまめ」や「ねぎ」、「ダリア」などの生産面積が増加傾向にあります。引き続き、園芸作物に特化した新規就農研修や冬期農業研修等の施策を着実に進め、園芸生産農家の増加による生産拡大につなげていく必要があります。

このほか、学校給食等への市内産野菜の供給が低調であることから、関係機関が連携して使用率向上に向けた取り組みを進め、地元食材の活用を促進していく必要があります。

【 畜産業 】

畜産は、依然として農家の高齢化や担い手の不足などが深刻な問題となっており、経営体の減少が続いています。

肉用牛では、優良牛産地として全国的な評価が高まりつつある中、生産拠点の整備に合わせた法人による大規模な経営が進んでおり、経営規模の拡大による高品質で安定的な生産・供給体制の構築が求められています。

また、肉用牛以外では、農家数は少ないものの鶏卵を活用した加工食品の製造と販売による6次産業的な事業の展開など、企業的な経営により安定的な生産や販売への取組が見られます。

酪農は、経営規模が小さく、年間を通した乳量の安定的な生産が課題となっています。

目 標

- 1 各種研修事業による担い手の育成などにより、園芸生産農家数の拡大を図ります。
- 2 農畜産物の通年生産・供給体制の確立と直売所や学校給食等への安定供給を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
野菜・花き生産農家数（法人構成員含む）	848戸 （元年度）	1,000戸
学校給食の市内産野菜の供給率	8.3% （元年度）	20.0%

1 生産・販売拡大の促進とスマート農業の推進

農業所得の向上と経営の安定化を図るため、稲作との複合経営に取り組む農家の拡大に努めます。

園芸作物については、パイプハウス等の生産施設・機械設備の導入支援や需要拡大に向けた取組により、生産体制の強化と販路拡大を計画的に進めるほか、ICTを活用したスマート農業の実証展示に取り組み、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させることにより、周年型農業の普及促進を図ります。

肉用牛や養豚では、出荷月齢や市場動向などを見ながらの出荷形態となっているため、飼育頭数の拡大や出荷頭数の平準化により、年間を通した安定的な生産・供給を目指します。

主な取組

- ▶ 園芸用パイプハウスや専用機械等の導入支援
- ▶ 園芸作物の販売促進活動や安全な市内産農産物の供給に向けた取組支援
- ▶ ICT等先端技術を活用したスマート農業の実証成果による周年型農業の普及・啓発
- ▶ 肉用牛、養豚の飼育規模の拡大や出荷頭数の平準化の推進



スマート農業の実証展示

2 周年型農業に対応できる生産・流通体制の構築

園芸振興センターを中心に、県や農業協同組合と連携し、各種研修事業や都市近郊型周年農業の普及促進などにより、園芸取組農家の育成と支援に努めます。

主な取組

- ▶ 園芸作物（野菜・花き）に特化した新規就農研修による園芸作物生産農家の育成
- ▶ 新たに冬期間の園芸生産に取り組もうとする市内農業者を対象にした研修の実施
- ▶ 生産指導や講習会開催等による園芸作物の生産拡大の促進

3 地産地消活動の推進と消費者の視点に立った活動の展開

地場産農畜産物の地元での消費拡大を図るため、加工事業者等に対する情報提供やマッチング、学校給食や福祉施設、ホテル等での利用拡大を促進します。

また、安全・安心・新鮮な市内産農畜産物の情報を広く市民に提供するなど、生産者と消費者の交流を進め、地産地消の推進を図ります。

主な取組

- 福祉施設、ホテル等の関係機関や学校給食と連携した地産地消の推進
- 安全・安心・新鮮な市内産農産物の直売活動の推進とPR活動の強化
- 多種多様な農産物を生産・供給できる体制の整備



直売活動

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

基本方針 2 6次産業化の推進と農業ブランド確立等による農産品等の販売促進

農林漁業者による加工や販売等の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携を促進するほか、アグリビジネスの普及・啓発や人材育成に努めるなど、6次産業化を総合的に推進します。

また、情報発信等により市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、本市農業のブランド確立につなげるとともに、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーション活動を積極的に展開し、販売促進による地域産業の活性化を図ります。



J A や周辺自治体とのトップセールス
(令和元年9月 於：東京都)

施 策

- 1 市内農産品を活用した本市農業のブランド確立
- 2 6次産業の事業化支援と農商工連携の促進
- 3 アグリビジネスの普及と人材育成
- 4 地域特産品のプロモーションと販売促進

現状と課題

農林水産物の需要低迷や販売価格の変動による農林漁業者の所得の減少など、わが国の農林漁業を取り巻く厳しい環境に対応するため、新たな付加価値を生み出す6次産業化の推進が求められています。

本市においては、6次産業化に取り組む事業者への積極的な支援により、実践者数が増加するなど一定の成果を上げていますが、経営規模の小さい事業者が多いほか、販路確保や商品開発等のノウハウが不足している事業者もあり、経営・販売体制の強化が課題となっています。

そのため、各種補助制度の活用、商品開発や販路に強みを持つ商工業者とのマッチング、農産加工の知識や技術の習得を目的とした加工技術講座の開催など、それぞれの実情に合わせたきめ細かな支援を継続していく必要があります。

また、本市は、園芸作物や果樹、畜産など、多様な作物等の生産地となっていますが、首都圏をはじめとする消費地の市場では産地間競争が激しく、ブランドが確立されていない地域の産品は厳しい価格競争にさらされています。

このことから、本市農産品全体の価値の向上を図るとともに、確実にその価値を認識してもらうため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会（「農家のパーティ」ネットワーク）などを通じて、積極的なプロモーション活動や情報発信等の取組を、包括的・戦略的に展開していくことが求められています。

目 標

- 1 6次産業化を総合的に推進し、事業規模の拡大による新たな雇用の創出を図ります。
- 2 市内の農産品や農産加工品のイメージアップと認知度向上により、本市農業のブランド化を図ります。
- 3 「農家のパーティ」プロジェクトによる特色ある事業を通じて、地域農業の活性化を図ります。
- 4 6次産業化に意欲的な農業者等による加工研修室の利用を促進し、アグリビジネスの人材育成を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
6次産業化に取り組む事業体数	135事業体 （元年度）	142事業体
秋田市園芸振興センター加工研修室利用者のうち6次産業化実践者の割合	80% （元年度）	85%
6次産業化事業体販売額	983百万円 （元年度）	1,100百万円

1 市内農産品を活用した本市農業のブランド確立

市内農産品のプロモーション活動等を通じて、イメージアップと認知度の向上を図り、本市農業のブランド化を推進することで、販売促進による地域産業の活性化につなげていきます。

主な取組

- 本市農産品の普及活動および情報発信によるPR
- 「農家のパーティ」プロジェクトの推進
- 「ありがとうのダリア」推進事業による地元産品のイメージアップ
- 秋田中央地域地場産品活用促進協議会（「農家のパーティ」ネットワーク）の活動支援
- 地元有望産品の掘り起こしと農商工連携による商品開発



「農家のパーティ」ネットワークの設立

2 6次産業の事業化支援と農商工連携の促進

6次産業化を実践する農業者や市内農林水産物を加工する事業者等による加工施設・機器等の設備投資、商品開発、マーケティングなど、事業化および事業拡大等に必要な取組を支援します。

また、農業者等と商工業者による連携を強化し、専門的なアドバイスを行うとともに、加工・販売事業者とのマッチングを図ることにより、起業や事業拡大を支援し、農業者の所得向上や雇用の創出につなげていきます。

主な取組

- 加工施設の新設・改修、機械設備購入などのハードに対する助成
- 商品開発・改良のための試作商品制作、パッケージ制作などソフトに対する助成
- 農業者等が農家レストランや民宿を開業するための施設整備に対する助成
- 販路拡大に向けたマッチング商談会の開催および首都圏大型商談会への出展支援
- 秋田市6次産業化懇話会の運営

3 アグリビジネスの普及と人材育成

農林水産業と他の産業との融合による6次産業化や農商工連携など、多様なビジネスを普及・啓発することにより、多様な農業形態への関心を高めるとともに、アグリビジネスに取り組む人材を育成することで、農業者の所得向上や雇用の創出につなげていきます。

【 主な取組 】

- アグリビジネス人材育成研修の実施
- アグリビジネス総合ガイドの作成や
広報活動によるPRの強化
- 加工研修室を活用した加工技術研修の実施
- 農産加工品の商品開発や試作等の支援



加工研究室

4 地域特産品のプロモーションと販売促進

加工食品や農産品等の地域特産品の知名度向上と販売促進を図るため、首都圏等で行われる展示会や販売促進イベントを通じたPR活動を実施するほか、海外での販売促進活動への支援により、セールスプロモーションを積極的に展開します。

主な取組

- 農商工事業者が行う販路拡大への支援
- アジアおよび東南アジア等で開催される、海外市場への販路拡大に向けた
商談会等への出展支援
- 首都圏等で行われる販売促進イベントによるPR
- 首都圏での秋田市産ダリアのプロモーションと秋田市産えだまめの販売促進
キャラバンの実施



首都圏でのダリアフェア

基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保

信頼性のある安全・安心な食料の供給体制の強化を図るとともに、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図ります。

また、食育*活動の推進により、「食」と「農」に関する市民の理解向上に努めます。



園児による農業体験

施策

- 1 安全で安心な生産管理・供給体制の強化
- 2 環境保全型農業の推進
- 3 食育活動の推進による「食」と「農」への理解向上



給食PR用リーフレット

現状と課題

消費者の農畜産物や食品に対する安全性や信頼性に対する関心が高まっています。消費者が求める安全で信頼できる食品を供給するためには、生産、製造・加工から流通・消費までの安全管理を徹底し、農畜産物の生産履歴や残留農薬等の検査結果などの情報を管理することで消費者への安全を確保することが必要です。

そのための取組として、トレーサビリティシステム*や農業生産工程管理（GAP*）の導入、食品衛生法の改正により令和3年6月から制度化される危害分析・重要管理点（HACCP*）に沿った衛生管理の取組を促進する必要があります。

また、環境問題に対する関心も高まっており、農業分野においても、化学肥料や化学合成農薬の使用量を低減する栽培方法や有機農業等を実践するなど、環境保全に効果の高い営農活動の普及促進を図っていくことが重要です。

食育活動については、市内農産物や農産加工品を活用した地産地消の推進、農業体験、自然体験および地域文化体験等を通じた魅力の発信などにより、引き続き、子供から大人まで幅広い世代に対して「食」と「農」に関する理解を深める取組を進めていく必要があります。

目 標

- 1 生産履歴記帳の徹底や残留農薬の自主検査等の実施、農業生産工程管理（GAP）等の導入をさらに促進し、信頼性のある安全・安心な農畜産物の生産管理体制の構築を図ります。
- 2 環境保全型農業を実践する農業者等を支援し、環境に配慮した農業の普及促進を図ります。
- 3 農林漁業体験や学校給食等を通じた、食育活動の推進による「食」と「農」に関する理解向上を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
市内における国際水準GAP認証取得件数	2件 （元年度）	5件
環境保全型農業に取り組む組織の構成員数	12人 （元年度）	18人

1 安全で安心な生産管理・供給体制の強化

農畜水産物や加工品の安全性や品質に関する管理体制の整備を促進し、信頼性のある安全・安心な食料の供給体制の強化を図ります。

また、獣医師による畜産農家への巡回や家畜伝染病予防接種により、家畜伝染病の発生を予防し、畜産経営の安定化を図ります。

主な取組

- 国際水準のGAP認証の取得、実践による農業法人等への普及・啓発
- 生産履歴などのトレーサビリティやHACCPに関する取組の強化
- 農産物に対する残留農薬および放射性物質の検査体制の充実
- 家畜伝染病予防対策の強化

2 環境保全型農業の推進

環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援を行い、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図ります。

主な取組

- 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組む農業者の育成
- 有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培の普及・拡大

3 食育活動の推進による「食」と「農」への理解向上

農林漁業体験や学校給食などを通して、食生活の多様化や世代の特性等も踏まえながら食育活動の推進を図ることにより、「食」と「農」に関する理解の向上に努めます。

主な取組

- 市民農園等による農業体験を通じた「食」と「農」に関する理解の向上
- 地元食材を使用した給食PR用リーフレットの作成や栄養教諭を対象とした研修会の開催
- 農林漁業体験活動等への支援・推進
- 地元食材活用促進協議会の運営

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

基本方針1 農村の環境整備等を通じた多面的機能の保全

農村地域が持つ国土や自然環境の保全、水源かん養などの多面的機能が適切に発揮されるよう、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、間伐・皆伐・再造林等の森林施業を計画的に推進します。

また、土砂崩れなどの災害防止に向けた治山対策や、有害鳥獣*等による被害の防止に努めるほか、農地集積・集約化の促進などにより、耕作放棄地の発生抑制や解消に取り組み、優良農地の確保を図ります。



雄和地域の水田と雄物川

施 策

- 1 農地・農業用施設等の維持・保全
- 2 暮らしを守る森づくりの推進
- 3 有害鳥獣等による被害防止の強化
- 4 耕作放棄地の発生抑制・解消

現状と課題

農村地域は、国土や自然環境の保全、水源のかん養、美しい景観の形成など様々な機能を有しています。こうした多面的機能を今後も引き続き発揮していくためには、集落機能を維持するとともに、持続的な生産活動の継承を図っていく必要があります。

本市では、日本型直接支払制度*の活用により、農道や用排水路等の維持管理活動が活発に行われているほか、中山間地域*等では、協定集落における農地等の保全活動や耕作放棄地の発生防止への取組が行われており、農業生産活動の継続に効果を上げています。

しかしながら、農村地域では、少子高齢化や人口減少の進行が加速しており、生産活動や集落機能の低下による耕作放棄地の増加が危惧されるほか、農道・用排水路等の共同保全活動の困難化や、森林の保育・間伐など山の手入れの停滞等による多面的機能の低下が懸念されています。

また、近年多発している局地的集中豪雨などにより、全国各地で農作物被害や農地、農道、林道などの農林業施設災害が数多く発生しています。そのため、水源かん養機能など山地災害の防止機能を有する森林の保全とともに、農業用水利施設や治山施設の整備を進める必要があります。

目 標

- 1 農地・農業用施設や農業用水利施設の保全、耕作放棄地の発生抑制・解消など、持続的な農業生産活動を通じた多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 2 計画的な森林整備や治山対策、鳥獣害対策等を進め、安全・安心な農村地域の構築を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
多面的機能共同活動面積	5,280ha (元年度)	5,420ha
耕作放棄地再生利用面積	14.3ha (元年度)	32.3ha

1 農地・農業用施設等の維持・保全

食料の安定供給と農業の持続的な発展を図るため、農業振興地域制度や農地法等の適正な運用により、将来にわたり優良農地の確保に努めます。

また、農村地域の持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設等の維持・保全活動を促進するほか、ため池や用排水路など農業用水利施設の保全管理を進めます。

主な取組

- 農業振興地域制度と農地法等の適正な運用による優良農地の確保
- 多面的機能支払制度*を活用した地域資源の保全および質的向上等への支援
- 中山間地域等直接支払制度*を活用した農業生産活動等への支援
- 老朽化した農業用ため池や基幹的農業用水利施設の改修・長寿命化の促進

2 暮らしを守る森づくりの推進

森林が有する水源のかん養や自然災害の防止など公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐・皆伐・再造林等の森林施業を計画的に推進するとともに、林野火災防止に向けた普及・啓発活動に取り組みます。

また、集中豪雨等の発生頻度の増加により山地災害の発生リスクが高まっていることから、土砂崩れなどによる人家等への災害を防止する局所的な治山対策を行います。

主な取組

- 公益的機能の発揮に向けた計画的な森林施業の推進
- 林野火災防止に向けた普及・啓発活動の実施
- 山地崩壊による人家被害等の未然防止に向けた保全施設の設置



治山施設

3 有害鳥獣等による被害防止の強化

ツキノワグマ等の野生鳥獣による人身や農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」を中心に、関係機関と連携して効果的な捕獲に努めます。

また、ヤマビル*の生息域が住宅地周辺にまで及んでいることから、共同防除に向けた駆除薬剤の配布のほか、効果的な防除方法の調査・研究に取り組みます。

主な取組

- 「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づく猟友会と連携した駆除・捕獲の実施
- ヤマビル被害のある町内会への駆除薬剤の配布
- 被害発生情報の収集と住民への注意喚起

4 耕作放棄地の発生抑制・解消

農地中間管理事業や基盤整備事業を通じた農地集積・集約化の促進や、中山間地域等における耕作放棄の防止活動への支援など、耕作放棄地の発生抑制に向けた対策を進めます。

また、雑草や病害虫の発生など周辺の営農環境に影響を与える恐れがある耕作放棄地を解消し、優良農地の確保を図ります。

主な取組

- 集落、地域における今後の農地利用等に関する話し合いの促進
- 農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した農地集積・集約化
- 中山間地域等における発生防止活動や認定農業者等による再生利用への支援
- 再生利用に関する事業制度や再生事例等の情報発信と指導の強化



荒廃した農地

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

基本方針2 地域資源や民間活力をいかした農村の活性化

農村地域の様々な魅力を積極的にPR・活用し、都市と農村の人的交流の拡大による関係人口の創出を図るとともに、民間活力をいかしながら、地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出と周辺環境整備に取り組みます。

また、都市住民をはじめ様々な主体の参画により、農村地域の活性化を促し、元気なむらづくりを推進するほか、観光やスポーツなど他分野との連携を強化し、誘客促進を図ります。



伏伸の滝

施策

- 1 人的交流の拡大による関係人口の創出
- 2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出
- 3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進
- 4 他分野との連携による誘客の促進



蒔狩り体験

現状と課題

豊かな地域資源を活用した農業や自然、地域文化に関する体験を通じ、農業・農村に対する理解と関心を深める取組が進んでいます。

また、都市住民が余暇を利用して農山漁村に滞在し、自然や文化、人々との交流を楽しむなど地方への回帰意識が高まっているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うライフスタイルの変化により、感染リスクの少ない地域への人の流れが増加することも予想されています。

一方で、農村地域では、少子高齢化や人口減少の本格化などにより地域の活力が低下しています。また、豊かな自然環境に育まれた多様な地域資源が十分に活用されていないことも課題となっています。

農村地域の活性化を図るためには、都市農村交流の中核施設として整備した農山村地域活性化センター「さとびあ」*を拠点として、都市住民への効果的な情報発信や魅力ある体験プログラムを実施するとともに、民間活力をいかしながら、地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出、周辺環境整備などを通じて、関係人口の増加につなげるための取組を推進する必要があります。

目 標

- 1 魅力ある体験プログラム等を通じて、都市と農村の交流を促進し、農村地域の活性化を図ります。
- 2 地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出等により、地域産業の振興と雇用の拡大を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
都市農村交流人口※	2,389人 (元年度)	3,000人

※ 農村体験等都市農村交流イベントへの参加者数

1 人的交流の拡大による関係人口の創出

地方回帰意識の高まりを捉え、農村地域の豊かな自然や景観など、様々な魅力を積極的にPR・活用し、都市と農村の人的交流の拡大による関係人口の創出を図るとともに、交流を契機とした都市住民の移住・定住につなげます。

主な取組

- 農山村地域活性化センター「さとぴあ」を拠点とした体験型事業の実施
- 首都圏等での事業PRによる効果的な情報発信
- 農業団体、教育機関、企業、NPO*法人等が連携した活動の推進



農山村地域活性化センター「さとぴあ」

2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

民間活力をいかしながら、農村が有する地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスを創出するとともに、周辺環境整備などの取組を進め、関係人口の増加につなげます。

主な取組

- 民間事業者による地域資源や自然環境を活用した事業への支援
- 農家民宿や農家レストラン、直売所等の開業支援
- 遊歩道や観光ルートなど周辺環境の整備
- リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備



岨谷峡付近の岩見川

3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

農業に関心のある都市住民など地域外の人材に加え、企業やNPO法人、大学・高校をはじめとする様々な主体の参画により、農村地域の活性化を促すための体制を構築し、農地や伝統的な農作物等の地域資源の維持・保全活動を進めながら、住む人や訪れる人に魅力のあるむらづくりを推進します。

主な取組

- 援農ボランティア派遣による農業への理解促進と農家支援
- NPO法人、企業等と連携した支援ネットワークづくり
- 地域づくり協働組織（自治会、NPO法人、企業等）活動に対する支援



援農ボランティア事業

4 他分野との連携による誘客の促進

グリーン・ツーリズム*などの推進による交流人口の拡大を図りながら、観光やスポーツ、教育、福祉といった他分野との連携を強化し、相互の相乗効果を促します。

また、本市が有する祭りや民俗芸能などとの連携によって誘客促進を図るとともに、地域の伝統文化の継承も促していきます。

主な取組

- 観光分野との連携
- スポーツ分野との連携
- 教育分野や福祉分野との連携
- 地域の伝統文化との連携

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

基本方針3 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進

森林施業の集約化*などを通じた低コスト化や再造林の促進等により、持続的な森林整備を進めるとともに、森林病虫害の防除による被害防止に努め、森林の健全化を図ります。

また、間伐等による二酸化炭素排出量の削減やバイオマス資源の有効利用を促進するとともに、環境保全型農業や農作物の生産工程管理などの取組のほか、循環型農業*の展開や種苗放流による水産資源の維持など、環境に優しい生産活動を推進します。



雄和大正寺地区の森林

施 策

- 1 生産活動を通じた持続的な森林整備の推進
- 2 森林病虫害防除による森林の健全化
- 3 脱炭素社会づくりへの取組推進とバイオマス資源の有効利用
- 4 環境に優しい生産活動の推進

現状と課題

森林は、林産物の生産、水源かん養や災害防止、自然、生活環境の保全等の多面的な機能を有しており、これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついています。そのため、森林資源の資質向上はもとより、安定的な木材生産が可能となるよう、地域の実態に即した適切な保育等を推進するとともに、森林病虫害等防除対策の充実等を図っていく必要があります。

また、農林業の生産現場では、木材やもみ殻、稲わら等のバイオマス資源が豊富に存在している中、こうした副産物の有効活用が求められています。

間伐材については、大型木質バイオマス発電所の稼働により、小径木や林地残材*の燃料材として需要が高まっており、安定的・効率的な供給を図っていく必要があるほか、もみ殻、稲わら等については、従来の敷料や給餌としての利用に加え、暗渠資材やバイオマス燃料材としての有効利用を進めていく必要があります。

このほか、農薬等を減らした環境保全型農業やたい肥などを有効活用した循環型農業、河川等における種苗放流など、環境や生態系に配慮した生産活動を推進していくことが重要となっております。

目 標

- 1 森林経営計画による森林施業の集約化や路網整備を通じて低コスト化を進め、持続的な森林整備の推進を図ります。
- 2 松くい虫被害*やナラ枯れ被害*を防止するため、効果的な森林病虫害防除を進め、森林の健全化を図ります。
- 3 間伐や造林等の森林整備により二酸化炭素吸収量の増加につなげるとともに、林地残材のバイオマス資源としての有効利用を図ります。
- 4 環境に配慮した営農活動、循環型農業の取組や水産資源の維持など、持続的で環境に優しい生産活動の推進を図ります。

目指す成果（指標）	現 況	7年度目標
間伐面積	400ha （元年度）	600ha
森林病虫害防除（樹幹注入等）	652本 （元年度）	1,500本
間伐による二酸化炭素吸収量※	3,540t-co ₂ （元年度）	5,310t-co ₂
木質バイオマス原材料供給量	17,000t （元年度）	20,000t

※ 間伐によって成長が促進されることによる二酸化炭素吸収量

1 生産活動を通じた持続的な森林整備の推進

林業の健全な発展により森林が有する多面的機能が適切に発揮されるよう、森林経営計画の策定促進や間伐等森林施業の集約化、適切な路網整備等を通じて低コスト化を進めるとともに、将来にわたり公益的機能を維持するため再生林を促進し、持続的な森林整備の推進を図ります。

また、林業後継者の育成や林業機械化の促進、木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った総合的な林業施策について、林業関係者が一体となって計画的に推進します。

主な取組

- ▶ 森林経営計画の作成や森林境界の明確化への支援
- ▶ 森林施業の集約化や路網整備を通じた低コスト化の推進
- ▶ 再生林の促進による将来にわたる公益的機能の維持
- ▶ 意欲と能力のある林業事業者による森林経営管理の促進
- ▶ 林業団体等との連携強化

2 森林病虫害防除による森林の健全化

森林病虫害の被害を防止するため、適切な間伐等により被圧した衰弱木等を除去するとともに、針広混交林*による育成複層林*の造成等を行うほか、日常の管理を通じて効果的な防除に努め、森林の健全化を図ります。

また、市全域で発生している松くい虫被害などに対しては、立木への樹間注入による予防措置や薬剤の地上散布、被害木の伐倒駆除等を継続して実施し、被害の拡大防止に努めます。

主な取組

- ▶ 景観維持および安全面に支障がある衰弱木や枯損木の伐採処理
- ▶ 針広混交林による育成複層林の造成等
- ▶ 樹幹注入や薬剤散布などによる松くい虫およびナラ枯れの防除



マツ林への薬剤散布

3 脱炭素社会づくりへの取組推進とバイオマス資源の有効利用

環境への負担軽減に配慮した生産活動を継続するため、バイオマスエネルギーの導入や間伐等による二酸化炭素排出量の削減など、脱炭素社会*づくりへの取組を推進するとともに、循環・リサイクル関連産業との連携強化によるバイオマス資源の有効利用を促進します。

主な取組

- ▶ 間伐等による二酸化炭素排出量の削減
- ▶ 木質バイオマスの燃料利用などバイオマス資源の利用促進

4 環境に優しい生産活動の推進

農業の自然循環機能の増進や環境への負荷低減を図るため、地球温暖化防止や生物多様性*保全に効果の高い営農活動を促進するとともに、農作物の生産工程管理の取組を実践するなど、環境に優しい生産活動の展開を推進します。

また、もみ殻やたい肥を有効活用した循環型農業の仕組みづくり、河川等における種苗放流による水産資源の維持など、環境や生態系に配慮した様々な活動を推進します。

主な取組

- ▶ 化学肥料や農薬の使用低減等による環境保全型農業の取組への支援
- ▶ 国際水準のGAP認証の取得、実践による農業法人等への普及啓発
- ▶ 粃殻堆肥の試験散布や堆肥散布機、粃殻粉碎機等の導入支援
- ▶ 継続的な種苗放流と資源管理の促進



ヤマメの稚魚放流

第4章 重点的取組事項

米政策の見直しやTPP協定等の発効、急速な就業人口の減少による労働力不足に正面から向き合い、「都市と共生する活力ある農林水産業」を実現するとともに、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に適切に対応しつつ、コロナ後の環境変化を見据え、農林水産業を本市の発展を牽引する力強い産業へと成長させるため、重点的に取り組む分野を設定するものです。

1 戦略作物等による複合型生産構造への転換

【背景】

本市では、園芸作物の担い手を育成する各種農業研修や、周年農業の実証・展示を行う施設として整備した秋田市園芸振興センターを拠点として、収益性の高い複合型生産構造への転換による農業所得の向上と経営の安定化に努めています。

上北手地区などの地域では、雄和平沢地区に整備された園芸メガ団地*と連携して、ねぎ、えだまめ、ダリアの栽培に取り組むサテライトタイプの園芸拠点の整備が進んでいます。

また、ほ場の大区画化を図るほ場整備事業においては、四ツ小屋地区や河辺・雄和地区などで事業着手しているほか、複数の地域で実施が計画されています。

大規模ほ場整備では、水田汎用化による園芸作物の団地化促進や生産拡大が見込まれており、戦略作物の産地づくりに向けた取組が活性化するものと期待されています。

【施策の方向性】

園芸メガ団地を核とした大規模園芸拠点の整備を促進し、園芸作物の更なる生産振興に取り組みます。

また、えだまめ、ねぎ、ダリアなど戦略作物の産地育成や規模拡大によりブランド力の向上を図り、本市農業の競争力を強化します。

さらに、戦略作物の生産拡大や産地交付金を活用した水田のフル活用により、米価変動の影響を受けにくい生産構造への転換を加速させるほか、秋田米新品種「サキホコレ」の優良産地化に向けた取組を推進します。

【重点取組事項】

- ①園芸作物の更なる生産振興と大規模園芸拠点の整備促進
- ②戦略作物の産地育成や規模拡大によるブランド力の向上
- ③水田フル活用による高収益作物等の生産拡大と「サキホコレ」の産地化の推進

2 多様な人材の育成・確保とスマート農業の推進

【背景】

農林水産業では、人口減少を背景とした労働力不足や、従事者の高齢化が依然として進んでいます。そのため、就業者数は年々減少しており、この先も、減少傾向は続くものと見込まれています。

第1次産業従事者の大多数を占める農業では、新規就農者数や農業法人数が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見られる一方、高齢化等により離農者も増加しており、意欲ある多様な人材を確保し、地域農業を牽引する担い手へと育成することが急務となっています。

また近年、ロボット、AI＊、IoT＊など様々な先端技術を活用したスマート農業の実用化が進んでおり、農業現場に広まりつつあります。

スマート農業の導入により、生産性の向上や効率化のほか、省力化による就業環境の改善等が期待されており、農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、本市農業を持続的に発展させていくため、ICT等先端技術の活用を積極的に推進する必要があります。

【施策の方向性】

幅広い年代への新規就農支援や地域農業の核となる認定農業者の掘り起こし活動に重点的に取り組み、担い手の育成・確保に努めるとともに、集落営農の組織化・法人化や企業的経営感覚を持った人材の育成、法人等の経営継承を支援することにより、意欲ある経営体の成長を後押しします。

また、地方回帰の流れを捉えた移住者等の就農促進や就農後の経営安定化、雇用就農者の確保や職場環境改善に加え、就農前から定着までを一貫してフォローする支援体制の充実を図ります。

さらに、園芸作物によるスマート農業の実証結果を有効に活用しながら、農業法人等への普及拡大を図り、農作業の省力化と生産効率の向上による快適な就業環境づくりに努めます。

【重点取組事項】

- ①次世代を担う新規就農者の発掘・育成・確保
- ②地域農業を牽引する経営能力の高い認定農業者の育成・確保
- ③農業法人等における次世代経営者の育成・経営継承支援
- ④就農前から定着までを一貫してフォローする支援体制の充実
- ⑤ICT等先端技術の活用による省力化と生産効率の向上

3 農業ブランドの確立等による新たな価値の創出

【背景】

国内市場の縮小による農林漁業者の所得の減少など、わが国の農林漁業を取り巻く厳しい環境に対応するため、農林水産物の付加価値を高める6次産業化の推進が求められています。

本市では、6次産業化に取り組む事業者への積極的な支援により、実践者数が増加していますが、今後も、事業者それぞれの実情に合わせたきめ細かな支援を継続していく必要があります。

また、首都圏などの消費地の市場では農産品の産地間競争が激しく、ブランド化が確立されていない地域の産品は厳しい価格競争にさらされています。そのため、本市農産品全体の価値の向上を図るとともに、その価値を認識してもらうことが重要となっています。

このほか、地方への回帰意識の高まりやライフスタイルの変化により、首都圏等からの人の流れが増加することが予想されており、農村地域にある多様な地域資源を有効活用した人を呼び込むための取組が求められています。

【施策の方向性】

6次産業化に向けた設備投資や商品開発、販路拡大などを支援するとともに、マッチング支援による農商工連携を促進するなど、6次産業化を総合的に推進し、アグリビジネスの活性化につなげます。

また、JA等と連携した県外でのプロモーション活動や積極的な情報発信などにより、本市農産品等の魅力と知名度を高め、更なる販売促進に努めます。

さらに、魅力ある体験プログラム等を通じて都市農村交流を促進するとともに、民間活力をいかしながら、農村資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出などを進め、関係人口の増加等による農村地域の活性化を図ります。

【重点取組事項】

- ① 6次産業化や農商工連携の促進による付加価値の高いビジネスの創出
- ② ニーズに即した農産加工品の開発など高付加価値化の推進
- ③ 戦略的なプロモーション活動による農産品等の販売促進
- ④ 地域資源をいかした都市農村交流等による農村地域の活性化

4 グローバル化に対応した競争力の強化と雇用の創出

【背景】

特定の国・地域間で貿易ルールを取り決めるEPAやFTA*の締結が世界的に進んでいます。

近年、わが国においても、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）や日EU・EPA協定、日米貿易協定等が相次いで発効しており、安価な外国産農畜産物の輸入増加により、産地間競争はさらに激化していくものと予想されます。

このような状況下にあっても、外国産農畜産物や国内他産地との競争に打ち勝っていくためには、生産性の向上や効率化を進め、農業法人等の経営安定化を図る必要があります。

また、林業においては、新たに制定された「森林経営管理法」により、森林所有者の責務が明確化されたほか、市町村が主体となって森林の経営や管理の確保を図る森林経営管理制度が創設されたところであり、適時適切な施業の実施により、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくことが重要となっています。

【施策の方向性】

農地の集積・集約化の促進による低コスト農業を実現するとともに、ほ場の大区画化や汎用化のための基盤整備を進め、効率的で収益性の高い生産構造への転換を図ります。

また、新たな法人の設立促進や既存法人の経営基盤強化支援などにより、雇用を創出する力のある農業法人等の育成・強化に努めます。

さらに、森林経営管理制度の適切な運用により、計画的な森林整備を推進するとともに、森林施業の集約化による林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進します。

【重点取組事項】

- ①農地集積・集約化の促進による低コスト農業の実現
- ②ほ場の大区画化や汎用化など、生産力向上に向けた基盤整備の促進
- ③法人化の促進や経営基盤強化の支援による雇用創出力のある農業法人等の育成・強化
- ④林業経営の効率化と森林経営管理法に基づく森林管理の適正化

あ行

I o T【アイ オー ティ】：Internet of Thingsの略で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと

I C T【アイ シー ティ】：Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のI Tにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

秋田林業大学校：将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成するため、秋田県林業研究研修センターが開講している2年間の研修制度

アグリビジネス：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動

E P A / F T A【イー पी エー / エフ ティ エー】：E P AはEconomic Partnership Agreementの略で、経済連携協定、F T AはFree Trade Agreementの略で、自由貿易協定のこと。物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的として特定国・地域の間で締結される協定をF T Aという。F T Aの内容に加え、投資ルールや知的財産の保護等も盛り込み、より幅広い経済関係の強化を目指す協定をE P Aという。

育成複層林：森林を構成する林木を一度に全部伐らずに、必要な部分だけを伐採し、その跡に若い木を育て、年齢や樹種の違う木で構成される複層状態の森林をつくる施業（育成複層林施業）を行った森林

インショップ：店内店舗。デパートやスーパーなど大型店舗の一角にある顧客層・品揃えを絞った売り場

A I【エー アイ】：Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム

N P O（法人）：継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

園芸作物：野菜、果樹、花きなどのことをいう。

園芸メガ団地：販売金額1億円を目標とする大規模園芸団地

か 行

環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）：サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等の幅広い分野で、例外の少ない貿易自由化を目指す自由貿易協定（FTA）の一種

間伐【かんばつ】：育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施

乾燥調製貯蔵施設：乾燥機、糶摺り機、選別機、貯蔵施設などの設備を有する施設

GAP【ギャップ】：Good Agricultural Practiceの略称。農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組

グリーン・ツーリズム：欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること

耕作放棄地：農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なお、これに対して、調査日以前1年間作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。

耕種【こうしゅ】：耕地等を利用して農作物を栽培すること

高性能林業機械：従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。スキッド、プロセッサ、フォワーダなど

さ 行

実需者：農産物を実際に扱っている加工・総菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手

周年栽培：一年をとおし安定的に園芸作物を生産・集荷する農業

集落営農：集落を単位として、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも「担い手」の一員になってもらい、生産工程の全部又は一部について共同で取り組むこと

循環型農業：家畜排泄物や食品残渣の有効利用、たい肥の使用等による持続性の高い農業

浚渫【しゅんせつ】：河床に堆積した土砂などを、掘削して水深を深くすること

食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を幅広くむこと

新規需要米：米粉用米、飼料用米、WCS（ホールクロップサイレージ）用稲

針広混交林【しんこうこんこうりん】：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林

森林経営計画：森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象として、単独又は共同で、森林施業や路網整備、森林保護等に関して作成する5年間の計画。作成された計画は、市町村等の認定を受けることとなっている。

森林施業の集約化：一定のまとまりをもった区域において、小規模、分散する森林をとりまとめ、必要な作業路網の整備や高性能林業機械の導入等により、森林施業を一体的・効率的に行うこと

水源かん養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる。また、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化される機能

スマート農業（林業）：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農林業のことで、作業における省力・軽労化をさらに進めることができるとともに、新規就業者の確保や技術力の継承等が期待されている。

制度資金：法律、政令、規則等に基づき、その政策目的を遂行するために、国や地方自治体が資金を融通したり、利子補給を行ったりするもの。農業に関して「農業制度資金」という。

生物多様性：生物の間にみられる変異性を総合的に指すことばで、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。

施業【せぎょう】：森林施業。森林内における下刈り、間伐、伐採などの一連の作業

戦略作物：稲作依存型の農業構造からの脱却と、農業所得の向上・安定化を目指し、本市が県やJA等関係機関と連携し、戦略的に生産振興を図ることとする作物。ほうれんそう、ねぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、ブロッコリー、アスパラガス、レタス、キャベツ、えだまめの10種の野菜、花きはダリアを戦略作物に設定している。

た 行

脱炭素社会：温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロとなる社会

多面的機能：農業のもつ多面的機能。国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外に農業がもつ多面にわたる機能

多面的機能支払制度：多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する「農地維持支払交付金」および「資源向上支払交付金」により、地域資源の適切な保全管理の推進を図る制度

治山【ちさん】：荒廃した山地を健全な森林に復旧するため、植生を導入するための山腹工事や崩壊斜面に土留などの構造物を設置して行う事業

地産地消：地域の消費者ニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じた、生産者と消費者を結ぶ取組

中山間地域：統計においては、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域。林野率が50%以上で耕作率が20%未満の地域が含まれる。日本の総面積の約7割が中山間地域。中山間地域等とは、地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域で、中山間地域に加え、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法などの地域振興立法の指定を受けている対象地域が含まれる。

中山間地域等直接支払制度：多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。交付対象となるのは、自然的・経済的・社会的条件の不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地。交付を受けるには、農家が集落協定などを結び、農業生産活動等を5年間以上継続して行う必要がある。

頭首工【とうしゅこう】：湖沼、河川などから用水路へ必要な用水を引き入れるための施設

土地改良施設：農業用の用排水路、頭首工、揚排水機場、ダム、ため池、農道等の土地改良事業によって造成された施設

トレーサビリティシステム：食品の流通経路情報を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実に資することが期待される。

な 行

ナラ枯れ被害：大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて潜入し、体に付着した病原菌（ナラ菌）を多量に樹体内に持ち込むことにより発生する樹木の伝染病によるもの

担い手：今後の農業を担う人

日本型直接支払制度：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の維持保全活動等に対し交付金を支払う制度で、多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の大きく3つに分類される。

認定農業者：経営改善に取り組む意欲ある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村に提出し、認定を受けた者

農業就業人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業だけに従事した者と農業とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、自営農業従事日数の方が多い者の両者の合計

農業用水利施設：頭首工、用排水機場、ため池、用排水路などの農業用の水利施設。食料生産基盤としての機能だけでなく、水資源のかん養や洪水防止などの多面的機能を有する。

農山村地域活性化センター「さとぴあ」：農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化などに関する体験および学習を通じた農山村地域の活性化を図ることを目的に、旧上新城中学校校舎を整備して設置した、本市の都市農村交流拠点施設

農商工連携：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

農地集積・集約化：農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいう。農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。

農地中間管理機構：農地の貸借等により、農地の集積・集約化を図る「農地中間管理事業」を行うため、都道府県知事から指定された機関

は 行

HACCP（危害分析重要管理点）【ハサップ】：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

汎用化：水田の汎用化。通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠（あんきょ）地下水位を調整するため地中に埋めた有孔パイプ等の排水施設）を整備して水はけを良くすること。これらは主にほ場整備により実施される。

バイオマス：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源でエネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの

人・農地プラン：集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落等での話し合いに基づき、市町村が作成する地域農業の推進計画

複合化：稲作など一部門単一の農業経営ではなく、稲作と果樹・野菜類など、複数部門による農業経営を行うこと

複合経営：農産物販売金額のうち一番多い部門の販売金額が、全販売金額の8割未満である経営のこと。このうち、同部門の販売金額が、全販売金額の6割以上8割未満である経営を準単一複合経営という。

ほ場：農作物を栽培する田畑などの農地

ほ場整備：生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか、農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

ま 行

マーケットイン：消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方

松くい虫被害：松くい虫被害（マツ材線虫病）は、マツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウがマツの樹体内に侵入することにより引き起こされるマツの伝染病によるもの

や 行

ヤマビル：ヤマビル科のヒル。全長2～3センチ。体は平たい円柱状で茶褐色。背面に3本の縦縞がある。
本州・四国・九州の山間の湿地に多く、人間や獣から血を吸う。

有害鳥獣：人畜や農林水産物への被害、生活環境の悪化などをもたらす鳥獣。都道府県は法律に基づいて5年に一度「鳥獣保護管理事業計画」を定め、保護や捕獲等の方針や基準を決める。

ら 行

ライフサイクルコスト：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額

林地残材：立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材

6次産業化：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組

路網【ろもう】：森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

【 写真の解説 】

秋田のダリア（表紙背景）

冷涼な気候の秋田で作られるダリアは発色が良好という特徴があり、代表品種である「NAMAHAGEダリア」をはじめとして市場性の高い良質のダリアを、地元のほか東京・大田市場や大阪・梅田生花市場などに出荷している。撮影地の秋田国際ダリア園では、日本を代表する育苗家が育てた約700種、7,000株ものダリアを観賞することができる。

第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画

令和3年3月発行

編集・発行 秋田市産業振興部

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5722 / FAX 018-888-5723

URL <https://www.city.akita.lg.jp/>

表紙印刷・製本 株式会社東海林印刷